

「住宅性能評価」及び「BELS 等」の料金改定について

「住宅性能評価」及び「BELS 等（30 条・36 条の技術的審査を含む）」の料金を改定致します。また、それ以外の各料金表についても構成や注記の文言を見直し致しました。

<改訂の概要>

1) 住宅性能評価（新築）の料金改定

- ・建設評価において（5-2）一次エネルギーを選択した場合は、設計評価と同様に 2,000 円が加算となります（2,000 円×評価戸数）。
- ・検査が日曜祝日となる場合は別途 3,000 円が掛かる旨、注意事項として記載しました。

2) BELS 等（新築・既存）の料金改定

- ・BELS 等の評価料金は、併願の定義等を含めて全般的に見直しを行いました。尚、来期から業務を開始する非住宅の評価料金については調整中です。
- ・併願申請の場合では、性能評価を行って設備機器決定後に BELS を申請するケースが一般的ですが、日も経っているため改めて性能評価書の内容を再確認しております。但し、まったく同時に申請された物件はその手間が掛からない事から減額した料金も設定致しました（料金表の(カ)書きの金額です。※4 を参照下さい）。

3) 適用時期について

- ・1) 及び 2) の改定料金は、4 月 1 日以降に設計評価の申請を受理した物件より適用させていただきます。

<例>

- (1) 3 月末迄に設計評価の申請を受理している物件は、その併願として 4 月以降に申請された BELS 評価についても従前の料金となります。
- (2) 3 月末迄に設計評価の申請を受理している物件は、建設評価で(5-2)一次エネルギーを選択した場合でも加算はありません。
- (3) 3 月末迄に設計評価の申請を受理している物件は、変更設計評価を行った場合でも従前の料金となります。

4) 料金表抜粋（別紙参照）

この料金表は抜粋です。他の新築の料金表（一戸建て/共同住宅等）も同様に改定となります。

平成29年4月1日現在

住宅性能評価 料金表

● 一般料金表（当社の業務規定に定める要件を満たす場合は減額することがあります）

【一戸建て住宅の新築】 必須4分野+ 選択分野の場合

(税別 単位：円)

延べ面積	物件区分	設計評価料金 ^{※1}	建設評価料金 ^{※1}		合計
			検査回数 ^{※3}		
200㎡以内	一般 ^{※2}	53,000	4回	103,000	156,000
	型式認定等	32,000		68,000	100,000
	製造者認証		3回	64,000	96,000
			2回	60,000	92,000
200㎡超え 1,000㎡以内	一般 ^{※2}	56,000	4回	120,000	176,000
	型式認定等	38,000		82,000	120,000
	製造者認証		3回	78,000	116,000
			2回	74,000	112,000

【一戸建て住宅の新築】 必須4分野のみ

(税別 単位：円)

延べ面積	物件区分	設計評価料金 ^{※1}	建設評価料金 ^{※1}		合計
			検査回数 ^{※3}		
200㎡以内	一般 ^{※2}	49,000	4回	100,000	149,000
	型式認定等	29,000		65,000	94,000
	製造者認証		3回	61,000	90,000
			2回	57,000	86,000
200㎡超え 1,000㎡以内	一般 ^{※2}	52,000	4回	117,000	169,000
	型式認定等	34,000		79,000	113,000
	製造者認証		3回	75,000	109,000
			2回	71,000	105,000

※1 (5-2) 一次エネルギーの評価を含む場合は、2,000円が加算されます。

※2 液状化情報提供を希望される場合は、2,000円が加算されます。

※3 建設評価の検査回数は、基礎及び上部構造に関するものです。地下室等があり、この回数を超える場合は、検査1回につき20,000円が加算されます。

注意事項

・この表の建設評価料金は、設計住宅評価と建設住宅評価を併せて申請する場合の減額された料金です。他の機関で設計評価を行った物件の建設評価は、当機関の設計評価料金の二分の一が加算されます。

・建設評価の場合、拠点からの距離に応じ別途遠隔地料金が加算されます。

・検査が日曜日となる場合は、別途3,000円の費用が掛かります。

この料金表は抜粋です。他の新築の料金表（一戸建て/共同住宅等）も同様に改定となります。

平成29年4月1日現在

住宅性能評価 料金表

●一般料金表（当社の業務規定に定める要件を満たす場合は減額することがあります）

【共同住宅等の新築】 必須4分野 + 選択分野の場合

（税別 単位：円）

延べ面積	設計評価料金 ^{※1※2}	建設評価料金 ^{※1}
200㎡以内	50,000 + 8,000 × M	22,000 × N + 12,000 × M
200㎡を超え 500㎡以内	90,000 + 8,000 × M	40,000 × N + 12,000 × M
500㎡を超え 1,000㎡以内	160,000 + 8,000 × M	70,000 × N + 12,000 × M
1,000㎡を超え 3,000㎡以内	240,000 + 8,000 × M	100,000 × N + 12,000 × M

Mは評価戸数 Nは検査回数^{※3}

【共同住宅等の新築】 必須4分野のみ

（税別 単位：円）

延べ面積	設計評価料金 ^{※1※2}	建設評価料金 ^{※1}
200㎡以内	45,400 + 8,000 × M	21,000 × N + 12,000 × M
200㎡を超え 500㎡以内	85,400 + 8,000 × M	39,000 × N + 12,000 × M
500㎡を超え 1,000㎡以内	155,400 + 8,000 × M	69,000 × N + 12,000 × M
1,000㎡を超え 3,000㎡以内	235,400 + 8,000 × M	99,000 × N + 12,000 × M

Mは評価戸数 Nは検査回数^{※3}

※1（5-2）一次エネルギーの評価を含む場合は、2,000 × M 円が加算されます。

※2 液状化情報提供を希望される場合は、2,000円が加算されます。

※3 Nは検査回数。3階以下でN = 4、4階以上でN = 5（地下室が有る場合は階数に加算する）

注意事項

- ・共同住宅等で他住戸が無い場合は、一戸建ての評価料金を適用します。
- ・上記の表の建設評価料金は、設計住宅評価と建設住宅評価を併せて申請する場合の減額された料金です。他の機関で設計評価を行った物件の建設評価は、当機関の設計評価料金の二分の一が加算されます。
- ・建設評価の場合、拠点からの距離に応じ別途遠隔地料金が加算されます。
- ・検査が日曜祝日となる場合は、別途3,000円の費用が掛かります。

BELS等の評価料金表

平成29年4月1日現在

●一般料金表（当社の業務規定に定める要件を満たす場合は減額することがあります）

【一戸建て住宅・共同住宅等・複合建築物の新築】

[BELS評価、及び技術的審査（30条・36条）共通]

（税別 単位：円）

対象の範囲	物件区分 延べ床面積が1,000㎡を超えるもの、複合建築物で非住宅部分を評価対象に含めるものについては別途見積もりといたします		新規依頼				変更依頼 外皮計算や一次エネルギー計算に変更が生じ、BELSの評価書を再発行する場合※3	
			単独申請の場合	性能評価等との併願申請の場合				
				外皮や一次エネの値に差異が無い場合※1	性能（5-1のみ） 長期優良, F 35-B※2	性能（5-2） 低炭素, F 35-A※2		外皮や一次エネの値に差異が有る場合※1
一戸建住宅・併用住宅の住戸部分	延べ床面積 200㎡以下	型式認定または仕様固定※8	30,000	12,000 (9,000)※4	9,000 (6,000)※4	30,000	15,000	
		上記以外	40,000	15,000 (12,000)※4	12,000 (9,000)※4	40,000	20,000	
	延べ床面積 200㎡超1,000㎡以下	型式認定または仕様固定※8	35,000	17,000 (14,000)※4	14,000 (11,000)※4	35,000	17,500	
		上記以外	45,000	20,000 (17,000)※4	17,000 (14,000)※4	45,000	22,500	
共同住宅等・複合建築物※5の住戸のみ	対象床面積の合計 1,000㎡以下	基本料金		50,000	21,000 (18,000)※4	18,000 (15,000)※4	50,000	25,000
		戸当り加算	併願対象住戸※6		6,000 (5,000)※4	4,000 (3,000)※4	10,000	5,000
			単独対象住戸	10,000	10,000			5,000
共同住宅等・複合建築物※5の住戸+住棟※7、住棟※7のみ（非住宅部分を含まない）	延べ床面積 1,000㎡以下	基本料金		100,000	63,000 (60,000)※4	60,000 (57,000)※4	100,000	50,000
		戸当り加算	併願対象住戸※6		6,000 (5,000)※4	4,000 (3,000)※4	10,000	5,000
			単独対象住戸	10,000	10,000			5,000

- ※1 設計性能評価等の申請時の外皮等面積・UA値・ηAC値、一次エネは床面積あたりの設計一次エネルギー消費量との差異の有無で判断します
- ※2 「F 35-B」はフラット35 S金利 Bプラン、「F 35-A」はフラット35 S金利 Aプランを意味し、フラット35の「省エネルギー性」を選択した時に限ります
- ※3 地名地番の変更や申請者名の追加等、再審査を要しない変更による評価書の再発行は、1 評価書あたり 3,000円といたします
- ※4 (カッコ)内は性能評価等と同時に申請する場合の料金
- ※5 複合建築物：非住宅用途を含む建築物
- ※6 性能評価等の評価対象になっている住戸
- ※7 共用部の設備が照明設備・換気設備のみに限る（空調設備等有る場合は別途見積もりといたします）
- ※8 同時期に複数の申請があり、外皮仕様や設備仕様が同一のもの

B E L S 等の評価料金表

平成29年4月1日現在

● 一般料金表 (当社の業務規定に定める要件を満たす場合は減額することがあります)

【既存の一戸建て住宅・共同住宅等・複合建築物】

[BELS評価、及び技術的審査(30条・36条)共通]

(税別 単位:円)

対象の範囲	物件区分		性能評価等活用		左記以外	
	延べ床面積が1,000mを超えるもの、複合建築物で非住宅部分を評価対象に含めるものについては別途見積もりといたします		性能(5-1のみ) 長期優良, F35-B ^{※1}	性能(5-2) 低炭素, F35-A ^{※1}		
一戸建住宅・併用住宅の住戸部分	延べ床面積 200m ² 以下	型式認定または仕様固定 ^{※5}	25,000	22,000	50,000	
		上記以外	35,000	32,000	70,000	
	延べ床面積 200m ² 超1,000m ² 以下	型式認定または仕様固定 ^{※5}	30,000	27,000	60,000	
		上記以外	40,000	37,000	80,000	
共同住宅等・複合建築物 ^{※2} の住戸のみ	対象床面積の合計 1,000m ² 以下	基本料金		45,000	40,000	90,000
		戸当り加算	併願対象住戸 ^{※3}	6,000	4,000	
			単独対象住戸	10,000		20,000
共同住宅等・複合建築物 ^{※2} の住戸+住棟 ^{※4} 、住棟 ^{※4} のみ(非住宅部分を含まない)	延べ床面積 1,000m ² 以下	基本料金		95,000	90,000	190,000
		戸当り加算	併願対象住戸 ^{※3}	6,000	4,000	
			単独対象住戸	10,000		20,000

※1 「F35-B」はフラット35S金利Bプラン、「F35-A」はフラット35S金利Aプランを意味し、フラット35の「省エネルギー性」を選択した時に限ります

※2 複合建築物：非住宅用途を含む建築物

※3 性能評価等の評価対象になっている住戸

※4 共用部の設備が照明設備・換気設備のみに限る(空調設備等有る場合は別途見積もりといたします)

※5 同時期に複数の申請があり、外皮仕様や設備仕様が同一のもの